

「令和6年度やまなし食材体験ツアー業務委託」 提案書評価基準

1 評価基準

- (1) 審査点（100点満点）とする。
- (2) 各審査委員の審査点を合計して総合点を算出し、得点の多い順に委託候補者として選定する。
- (3) 総合点と同じ場合は、審査委員の多数決により順位を決定する。
- (4) 審査委員の2名以上が審査点を50点未満とした場合は委託候補者としない。

2 評価項目

評価項目及び着目点		配点	加重倍率	評価点
1 業務遂行能力		15		15 (小計)
(1)類似事業の実績	類似業務の実績	5	-	5
(2)業務実施体制	適切な人員体制が組まれているか	5	-	5
(3)業務実施スケジュール	実施スケジュールは妥当か	5	-	5
2 提案内容		35		85 (小計)
(1)業務目的の理解度	本県の取り組みや本事業の目的・必要性を十分に理解した上での提案になっているか 【3. 業務の趣旨】	5	×3	15
(2)手法の妥当性	参加者の募集については、3. 業務の趣旨を理解した料理人を集める工夫などが検討された提案となっているか。(実現可能性は高いか) 【4. 業務内容(1)④】	5	×4	20
	雑誌メディアを活用した情報発信について、業務の趣旨に合致する料理人に対して広く発信できるものとなっているか。 【4. 業務内容(2)①】	5	×3	15
	雑誌メディアを活用した情報発信について、業務の趣旨に合致する料理人に対して強く訴求できるクオリティの高いものとなっているか。 【4. 業務内容(2)②】	5	×3	15
	アンケートの実施、集計、分析の一連の業務についての提案は妥当か(実現可能性は高いか) 【4. 業務内容(3)】	5	×2	10
	事業全体の管理についての提案は妥当か 【4. 業務内容(4)】	5	-	5
	KPIの達成が見込める内容となっているか。 【4. 業務内容(5)】	5	-	5
				100 (合計)